



日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges

JBICの海外事業展開等支援について

2020年10月22日

株式会社 国際協力銀行 (JBIC)
大阪支店

JBICの概要

名称	株式会社国際協力銀行 (英文名: Japan Bank for International Cooperation: JBIC)
所在地	本店) 東京都千代田区大手町1-4-1 大阪支店) 大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー23階
資本金	1兆8,838億円 (日本政府100%出資) (2020年3月末時点)
出融資残高	13兆5,370億円 (2020年3月末時点)
保証残高	2兆1,209億円 (2020年3月末時点)
JBICの ミッション	JBICは、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発展に寄与するため、以下の分野の業務を行います。 <ul style="list-style-type: none">● 日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進● 日本の産業の国際競争力の維持及び向上● 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進● 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処
海外ネット ワーク	◎シンガポール、北京、バンコク、ハノイ、ジャカルタ、マニラ、ニューデリー ◎ロンドン、パリ、ドバイ、モスクワ、イスタンブール ◎ニューヨーク、ワシントン、ブエノスアイレス、メキシコシティ、リオデジャネイロ (計17か所、◎マークは地域統括拠点)

JBICの組織体制

資源ファイナンス部門	石油・天然ガス部 鉱物資源部
インフラ・環境ファイナンス部門	電力・新エネルギー第1部（IPP案件等を担当） 電力・新エネルギー第2部（EPC案件等を担当） 社会インフラ部（運輸・通信、鉄道・港湾案件等を担当）
産業ファイナンス部門	産業投資・貿易部 製造業、農漁業、建設業、卸小売業、金融業、医療、 その他産業に関する案件を担当。 中堅・中小企業ファイナンス室 船舶・航空宇宙部 大阪支店 ……京阪神以西の西日本所在企業の案件を担当 (中堅・中小企業ユニット)…中堅・中小企業担当 (営業ユニット)…大企業担当
エクイティ・ファイナンス部門	エクイティ・インベストメント部（出資案件等を担当）

企画部門（経営企画部、法務コンプライアンス統括室、人事室、調査部）

審査・リスク管理部門（審査部、環境審査室、外国審査部、リスク管理部）

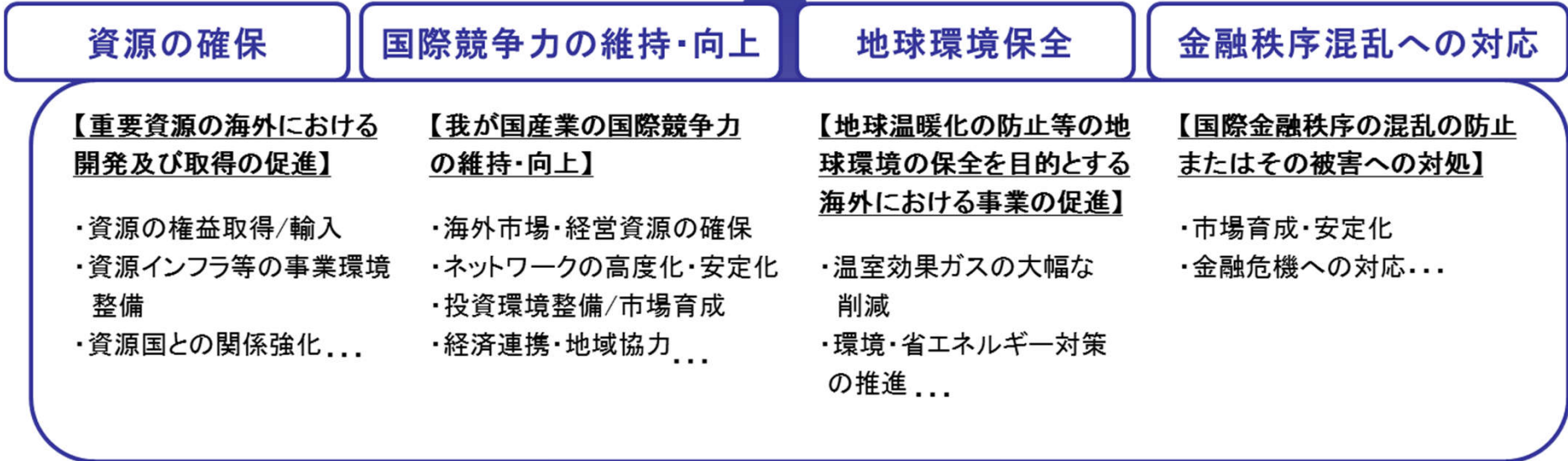
財務・システム部門（財務部、管理部、IT統括・与信事務部）

監査部、監査役室、海外駐在員事務所（全17か所）

JBICのミッション

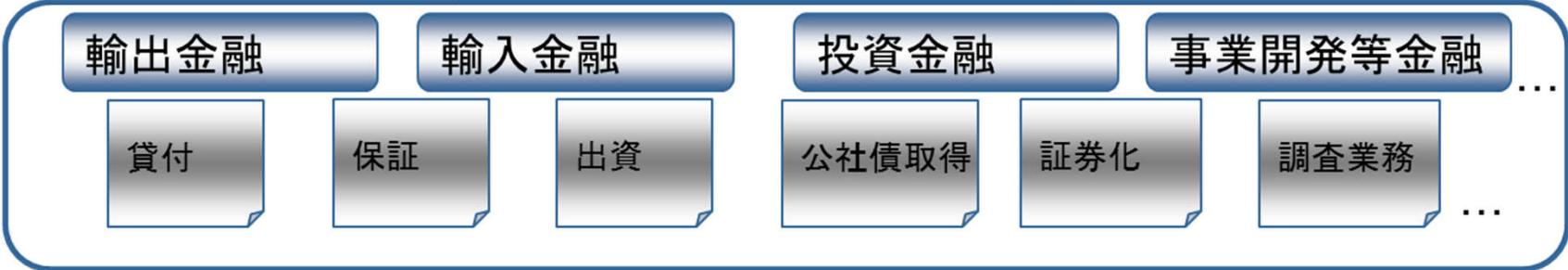
我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与

ミッション



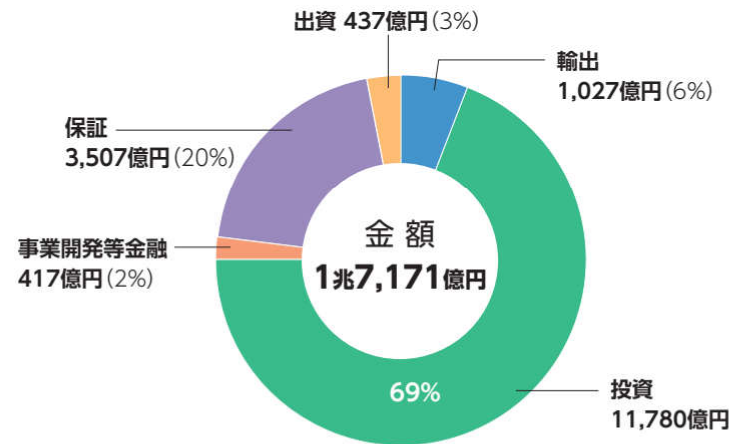
政策手法

ミッション遂行のため、ニーズにマッチした最適な手法を活用。市場を創出・仲介する機能も積極的に発揮。

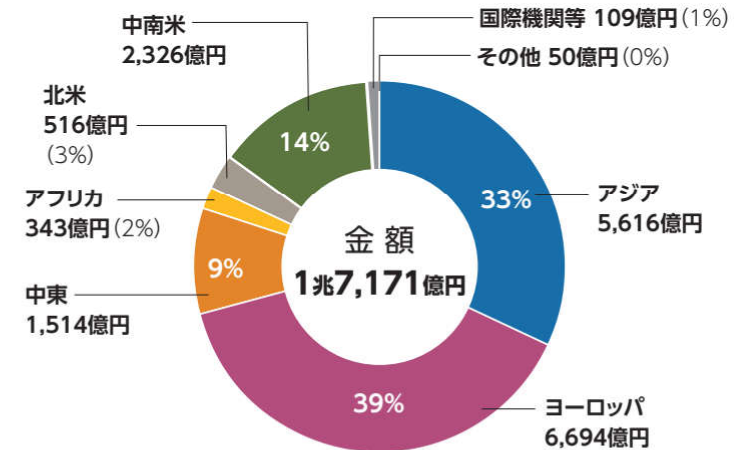


出融資・保証承諾状況(2018年度)

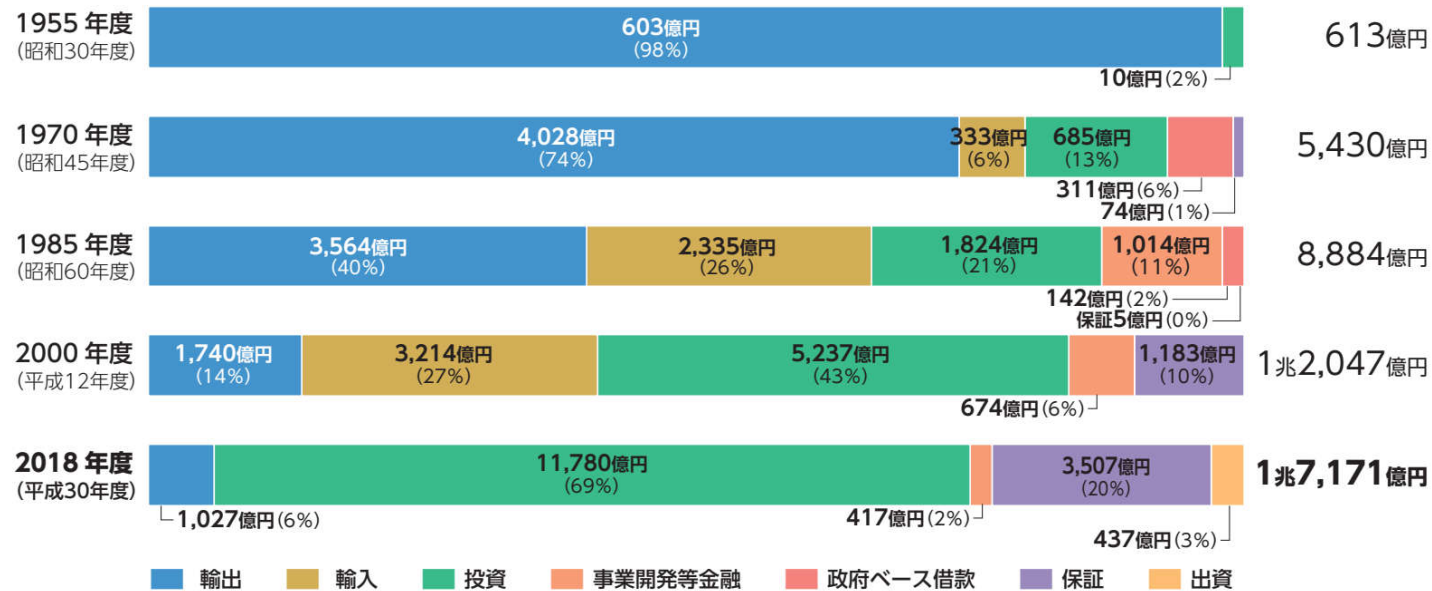
出融資・保証承諾状況(金融目的別) 2018年度(平成30年度)



出融資・保証承諾状況(地域別) 2018年度(平成30年度)

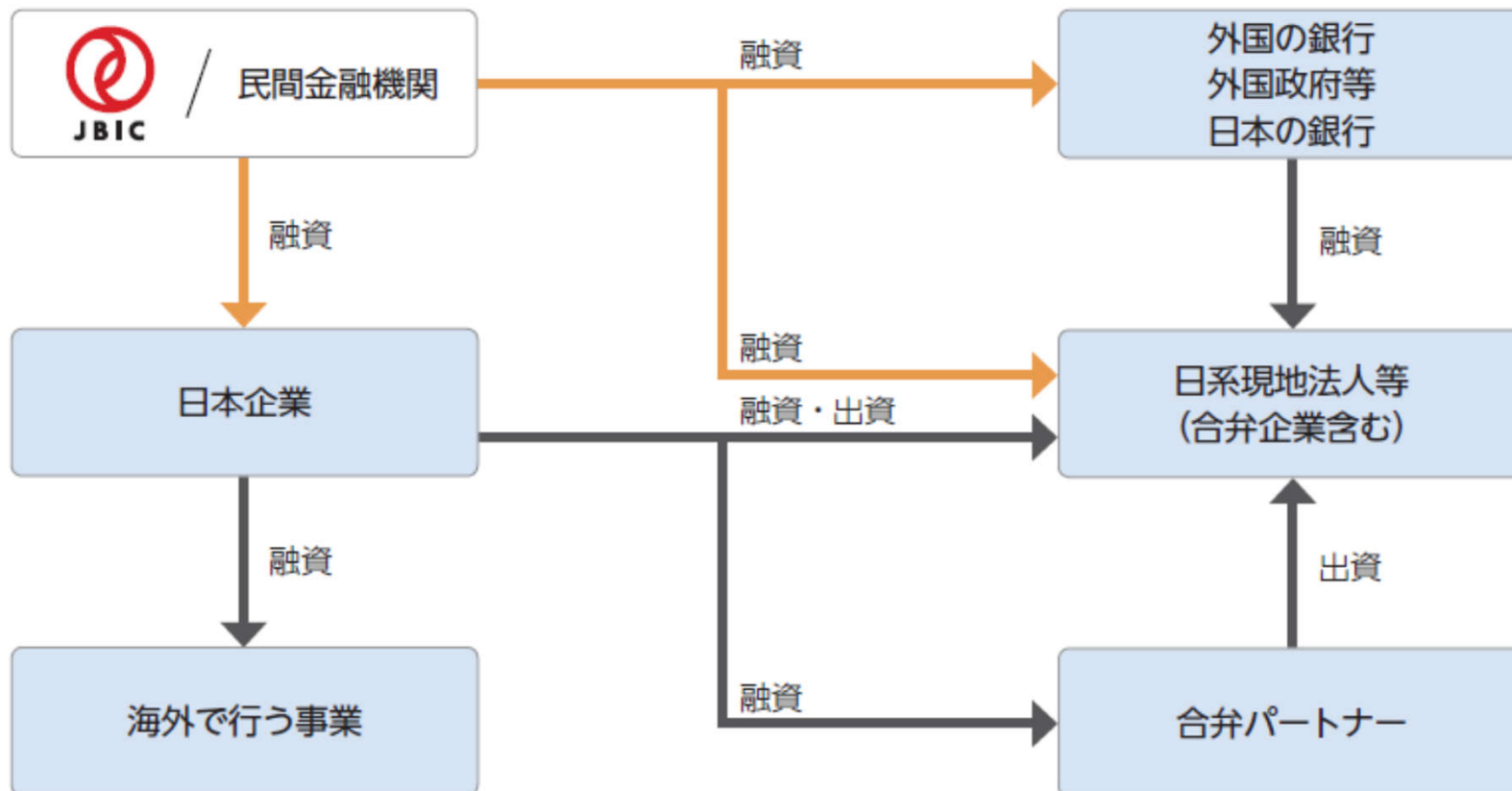


出融資・保証実績の推移(承諾額)



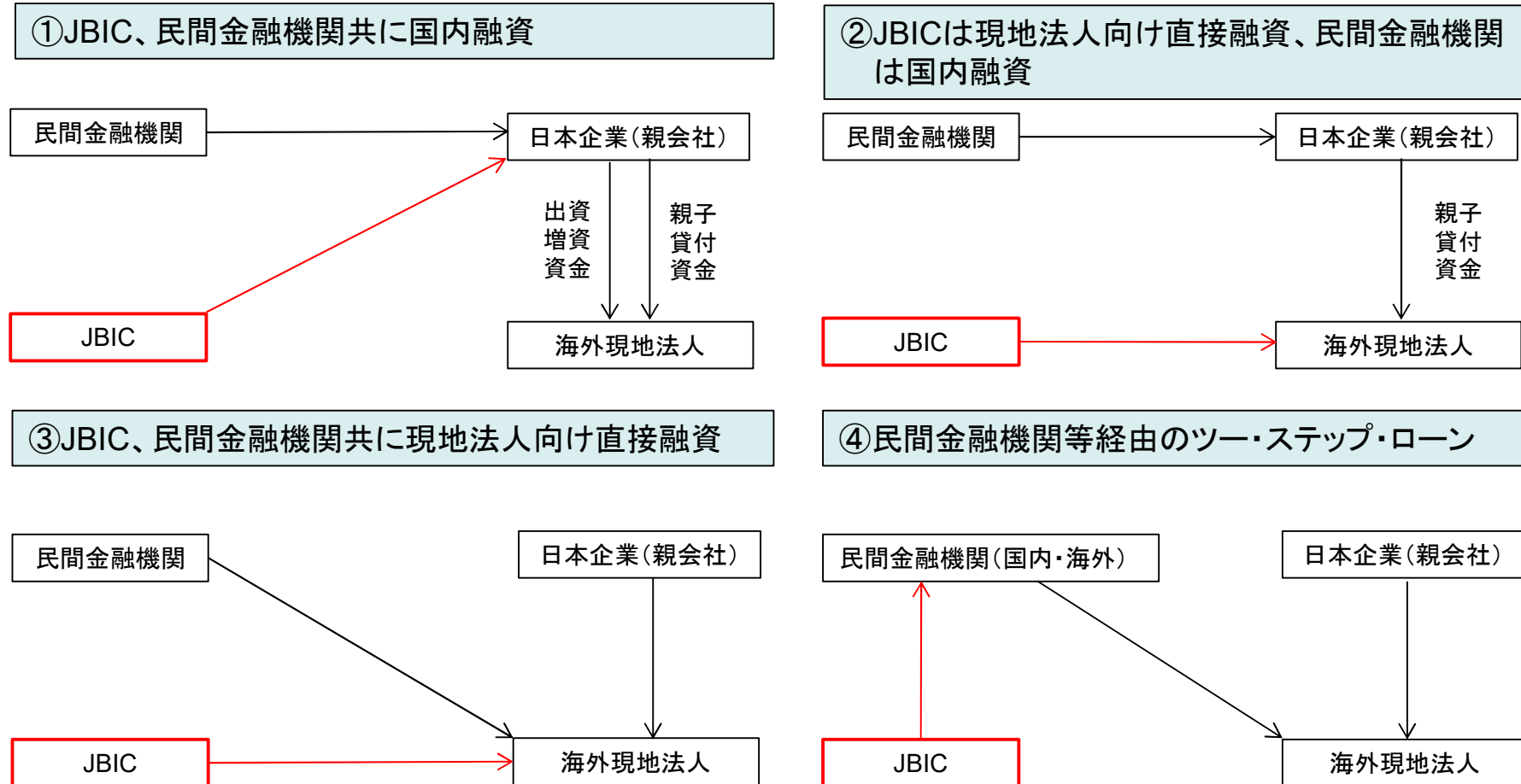
海外投資事業に対する支援スキーム（「投資金融」）

日本企業の海外投資事業に対するファイナンスで、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合弁企業含む）、またはこれに貸付・出資を行う国内外の銀行・外国政府等に対するものがあります。主として、（1）設備投資やサービス提供等に係る資金ニーズ（長期運転資金を含む）、及び（2）外国企業の買収（M&A）に係る資金ニーズを対象とし、民間金融機関との協調融資により支援致します。日本企業（投資者／親会社）が中堅・中小企業である場合、融資条件や取上げ要件における優遇措置があります。2021年6月30までの融資契約調印案件については、「成長投資ファシリティ」の名の下に各種の優遇措置を実施中。



投資金融における様々な協調融資のパターン(例)

JBICは民間金融機関との協調融資を原則としており、様々な協調形態を検討可能です。



(注1) 融資割合 (JBIC融資の上限) は、中堅・中小企業案件では外部調達資金の7割、大企業案件では同6割となります。

①出資・増資払込資金、②親子ローン、③現地法人の直接借入資金については、夫々を個別の資金ニーズとして取り上げることが可能ですが、融資割合については夫々の資金ニーズ毎に適用します。

(注2) 上記の派生形として、日本企業の海外子会社(統括会社等)を経由して、一つ乃至複数の海外現地法人向けに転貸資金を融資することも可能です。

海外における設備投資等向け支援事例

フィリピン

丸米商事株式会社

釣具の製造・販売事業

国内釣具メーカーからのOEM受注生産に加え、自社ブランド「KANJI」等のオリジナル商品の開発・販売を行う。近年では米国、オーストラリア、ニュージーランド等への輸出も手掛ける。フィリピンの現地法人Day 1 Craft Philippines Inc.の生産能力増強を通じて、東南アジア向け事業の拡大を目指している。JBICは、現地法人向けに、ラグナ州で行う釣具の製造・販売事業に必要な資金を融資、工場設備の増設に充てられる。



タイ

サラヤ株式会社

衛生用品の製造・販売事業

1959年設立以来、衛生用品の製造・販売を手掛ける。2004年にタイ法人Saraya MFG. (Thailand) Co., Ltd.を設立。タイおよび周辺諸国の経済成長に伴い、液体石鹸や洗剤、消毒剤等の各種衛生用品のニーズ拡大が見込まれる中、現地法人を通じた衛生用品の製造・販売事業の市場シェア拡大を企図する。JBICはサラヤの現地法人向けに、設備増設に必要な資金をタイ・パーツ建てで融資。



海外における設備投資等向け支援事例

ベトナム

あけぼの化成株式会社

樹脂成型品の製造・販売事業

1980年設立、樹脂成型品の製造・販売を手掛ける。自動車関連部品や白物家電部品を主力製品とし、顧客の要望に応じて金型製造も行い、企画から製造まで一貫した受注体制を有している。2007年にベトナムに現地法人 AKEBONO KASEI VIETNAM CO., LTD. を設立して以降、樹脂成型品の受注が堅調に推移しており、さらなる事業拡大を目指している。JBICは、現地法人の工場設備の増設に必要な資金を融資。



中国

株式会社モロー商会

スポーツウェア等の製造・販売事業

1969年の設立以来、スポーツウェア等の製造を手掛ける。中国の堅調な経済成長に伴い、2005年に現地法人青島茂路服装有限公司を設立。中国では、今後もスポーツウェアを含むアパレル市場の拡大が見込まれており、事業の拡大を目指している。JBICは現地法人がスポーツウェア等の製造・販売事業を行うために必要な資金を、モロー商会に対し融資。現地法人の追加設備投資に充てられる。



海外における設備投資等向け支援事例

ベトナム

トヨタカローラ南海株式会社

自動車の整備・販売事業

1961年設立、自動車の整備・販売事業を行う。2017年、自動車の需要拡大が見込まれるベトナムに現地法人 TOYOTA NANKAI HAIPHONG WEST CO., LTD. を設立。ベトナムで自動車販売とそれに付随するメンテナンスサービス事業を行うことで、さらなる事業拡大を目指している。JBICは、トヨタカローラ南海に対し現地法人が行う店舗設立およびメンテナンスラインの設置等に必要な資金を融資。



メキシコ

サムテック株式会社

自動車部品の製造・販売事業

1913年創業。主に自動車部品の製造・販売を行う。北米・欧州の自動車市場の拡大を背景に、自動車用部品の生産拠点として成長を続けているメキシコに設立した現地法人 SAMTECH AUTOMOTIVE MEXICO, S.A. de C.V. (STAM) の生産能力を増強することで、さらなる事業拡大を目指している。JBICは、STAMがメキシコのグアナフアト州で行う自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を融資。生産拠点の新設に充てられる。



海外における設備投資等向け支援事例



メキシコ

自動車部品の製造・販売事業向け融資

日本の自動車部品メーカーの海外事業展開を現地通貨建てファイナンスを通じて支援

JBICは、モリテックスチール(株)(モリテック)のメキシコ法人Molitec Steel Mexico, S.A. de C.V. (MSM社)との間で、貸付契約を締結しました。本融資は、MSM社がメキシコ中西部のアグアスカリエンテス州において自動車向け無段変速機用部品をはじめとする自動車部品の製造・販売事業に必要な資金を融資するものです。

メキシコは、北米における主要な自動車製造・輸出拠点として、日系や外資系の自動車関連メーカーの進出が進んでおり、今後も自動車部品への需要拡大が見込まれています。こうした中、モリテックは、2013年に設立したMSM社における生産能力を拡充し、現地における自動車部品の拡販を目指しています。本融資は、こうしたモリテックの海外事業展開を現地通貨建て融資により支援するものです。



ベトナム

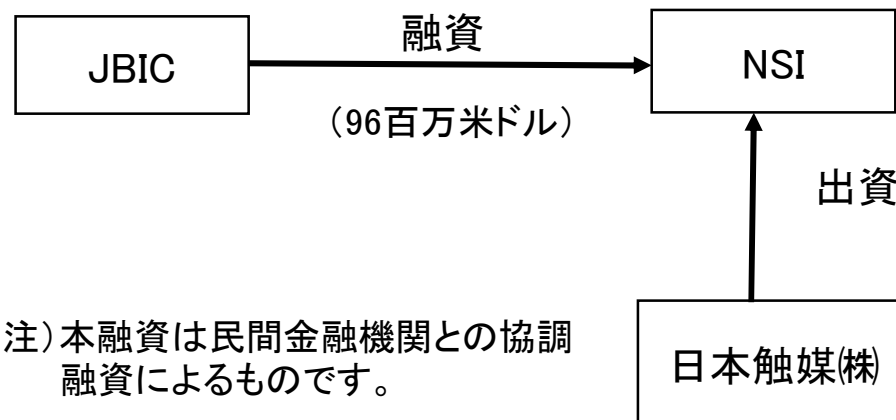
埠頭整備・運営事業に対する融資

日本の鉄鋼産業の海外事業展開を支援

JBICは、共英製鋼(株)のベトナム法人Thi Vai International Port Company Limited (TVP)との間で貸付契約を締結しました。共英製鋼は、土木・建設用鋼材を中心とした鉄鋼製品の製造・販売を主業とする大手電炉メーカーです。本件は、TVPがベトナムのバリア・ブントウ省カイメップチーバイ港において行う埠頭設備の整備・運営事業に必要な資金を融資するもので、主に共英製鋼のベトナム法人Vina Kyoel Steel Company Limited (VKS)が行う建設用鋼材等の製造・販売事業を物流面からサポートするための埠頭整備に必要な設備投資に充てられます。



海外における設備投資等向け支援事例



(注)本融資は民間金融機関との協調融資によるものです。

案件概要

本件は、日本触媒(株)のインドネシア共和国法人Nippon Shokubai Indonesia(以下「NSI」)がインドネシア・ジャワ島西部にあるバンテン州チレゴンにおいて行うアクリル酸の製造・販売事業に必要な資金の融資であり、NSIの製造設備の拡張に充てられるもの。アクリル酸は主に紙おむつや生理用品等に用いられる高吸水性樹脂(以下「SAP」)や、粘接着剤や塗料等に用いられるアクリル酸エステル(以下「AES」)の原料として利用されます。

融資金額

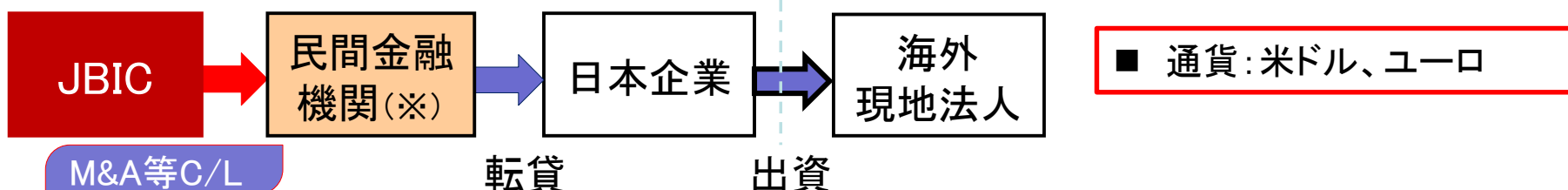
本融資は民間金融機関との協調融資によるもので、JBIC分の融資金額は96百万米ドル限度。協調融資総額は200百万米ドル。

- ・近年の堅調な経済成長を背景に、アジア地域を中心にアクリル酸、AES及びSAPの需要は堅調に伸びていく見込みであり、中でもアクリル酸の需給はタイト化が進んでいたところ、日本触媒(株)はNSIにおけるアクリル酸の生産能力の増強等を決定した。本事業では、アクリル酸の製造過程で発生する排熱を利用すると共に既存設備の改修等を通じ、工場内でのエネルギー使用の効率化を行います。
- ・本融資は、こうした日本触媒(株)の海外事業展開を質高インフラ環境成長ファシリティ(QI-ESG)を通じて支援するものであり、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、排熱の有効活用や設備改修によるエネルギー使用の効率化を通じ、地球環境保全に貢献するものです。

海外M&Aに対する支援スキーム（「投資金融」）

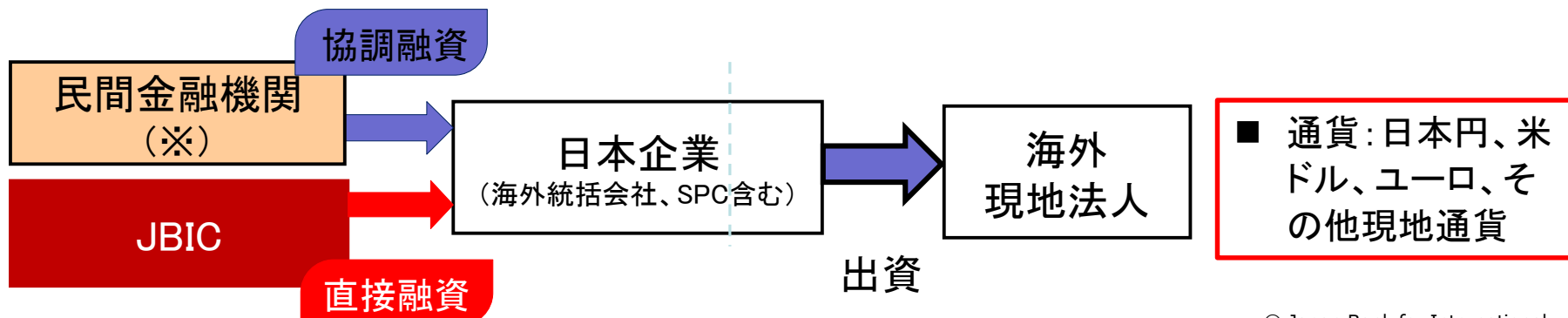
- 融資対象：日本企業が**外国の法人の経営を支配する**（株式を過半数以上取得）又は**外国法人と事業上の提携を伴う**（技術提携等）出資等に必要な資金
- 適用利率：ベース金利＋政策スプレッド＋リスクプレミアム(*)（*）借入人の信用力に基づき設定
- 融資割合：外部資金調達金額の60%以内（中堅・中小企業の場合は同70%以内）

① 本邦金融機関向けM&A等クレジットライン（M&A C/L）



※M&A C/L締結先（2020年8月末時点）：三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、三井住友信託銀行、横浜銀行、静岡銀行、埼玉りそな銀行、八十二銀行、常陽銀行、西日本シティ銀行、東邦銀行、北國銀行、千葉銀行、南都銀行、広島銀行、愛知銀行、中国銀行、北陸銀行、滋賀銀行

② JBICによる直接融資



※主要取引金融機関等とご相談の上、個別案件の特性を踏まえて検討をお願いします。

海外M&A向け支援事例

タイ

株式会社辰巳商会 (大阪府)

総合物流事業

海運業・倉庫業・港湾運送業・陸運業および航空貨物代理店等の総合物流事業を手掛ける。東南アジアや欧米に現地法人を設立し、グローバルな物流網を構築。タイの物流需要の高まりを踏まえ、2017年に倉庫運営事業を行う現地法人を設立。主に日系企業の部材や完成品の保管・運送を行う。また、タイ現地法人を通じてタンクターミナル運営

事業会社の株式を取得し、同国での顧客網の獲得と物流事業拡大を目指す。JBICは、辰巳商会に対し現地法人の設立に必要な資金を、タイ現地法人に対してはタイ法人の株式取得資金を融資。



ブラジル

「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ブラジル最大手の業務用チョコレート製造企業の株式取得資金を融資 日本企業の海外M&Aを支援

JBICは(株)三井住友銀行、農林中央金庫、日本生命保険(相)、三井住友信託銀行(株)、(株)三菱東京UFJ銀行および(株)みずほ銀行の各民間金融機関との間で、不二製油(株)によるブラジル法人HARALD INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE ALIMENTOS LTDA.(HARALD)の株式取得に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。

HARALDは、はブラジル最大手の業務用チョコレート製造企業です。不二製油はHARALDの株式取得により、不二製油が得意とする油脂技術をHARALDに導入し、高品質な業務用チョコレート製品による更なる事業拡大を、さらにブラジルのチョコレート市場を拠点に中南米での戦略的な事業展開を行うことを企図しています。



海外M&A向け支援事例

インド

「海外展開支援融資ファシリテーター」案件

産業ガスメーカーの買収資金融資

日本企業の海外M&Aを支援

JBICIは、エア・ウォーター(株)との間で、インド法人Ellenbarrie Industrial Gases Limited (EIGL)を買収するために必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。エア・ウォーターは、VSU(小型液化ガス製造装置)をはじめとする同社固有のガス製造技術やガスアプリケーション技術を活かした海外展開を目指しています。インド東部を中心に液化ガスならびに、シリンダーガス供給を担うEIGLを買収することにより、ガス製造技術をはじめ、エア・ウォーターグループが有する高度な技術やさまざまな商材をEIGLが有する事業インフラやネット

ワークを通じ効果的に提供することで、現地に密着したビジネスモデルを構築・展開することを企図しています。本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期資金を融資することで、日本企業の海外における新たな事業展開を支援し、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



アイルランド

武田薬品工業(株)によるShire plcの買収資金を融資

製薬業界における日本企業の海外M&Aを支援

JBICIは、武田薬品工業(株)との間で、アイルランド法人Shire plc(Shire)の買収資金の一部として融資契約を締結しました。

Shireは、今後成長が見込まれる希少疾患向け医薬品や血漿分画製剤^(注5)に強みを持ち、消化器系疾患および神経精神疾患にも複数のリーディングブランドや新薬候補を有するバイオ医薬品企業です。武田薬品工業は、本買収の完了後、5つのビジネスエリアである「消化器系疾患」、「希少疾患」、「血漿分画製剤」、「オンコロジー(がん)」、「ニューロサイエンス(神経精神疾患)」にフォーカスする方針です。また、世界最大規模かつ、今後も高い成長率が見込まれる米国市場で高い売上比率を有するShireの買収により、海外における成長のさらなる推進力を獲得することが可能となります。

本融資は、日本企業による海外でのM&Aに必要な長期外貨資金を供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援するものです。



©NYSE

近年の主な海外M&A支援実績

① 本邦金融機関向けM&A等クレジットライン経由	
案件実績	調印年月
(株)日立製作所による米国法人(ビッグデータアナリティクス事業)の買収資金融資(*)	2015年6月
東レ(株)によるドイツ連邦共和国法人(触媒層付膜の開発・製造及び販売会社)の買収資金融資	2016年2月
富士フィルム(株)による米国法人(バイオベンチャー会社)の買収資金融資	2016年6月
(株)日立製作所によるイタリア法人(鉄道関連会社)の買収資金融資(*)	2016年6月
帝人(株)による米国法人(自動車向け部品の設計・成形・加工会社)の買収資金融資	2017年2月
テルモ(株)による米国法人(医療機器・医薬品の製造販売)の買収資金融資	2017年3月
武田薬品工業(株)による米国法人(がん関連医薬品の研究開発、販売会社)の買収資金融資	2017年3月
日本電産(株)による米国法人(モータ・ドライブ事業及び発電機の製造・開発・販売)の買収資金融資	2017年4月
② JBICによる直接融資	
案件実績	調印年月
サントリーホールディングス(株)による米国法人(スピリッツの製造・販売事業会社)の買収資金融資	2014年7月
(株)辰巳商会グループによるタイ法人(タンクターミナル運営事業)の買収資金融資(THB建)	2018年11月
武田薬品工業(株)によるアイルランド法人(バイオ医薬品企業)の買収資金融資	2018年12月
三井物産(株)によるマレーシア法人(医療関連会社)の買収資金融資	2019年3月
レンゴー(株)によるドイツ法人(重量物包装企業)の買収資金融資	2020年2月
東和薬品(株)によるスペイン法人(ジェネリック医薬品企業)の買収資金融資	2020年6月

(*)M&A等クレジットラインに加え、JBICによる直接融資も供与した案件

成長投資ファシリティの概要(適用条件等)

	新型コロナ危機対応緊急 ウインドウ(「緊急W」)	海外展開支援ウイ ンドウ(「海展W」)	質高インフラ環 境成長ウインド ウ(「質高W」)
<p>我が国の法人等が出資等により海外における事業の開始、拡大又は能率の向上を図る場合において、次に掲げる外国の法人の経営を支配することを目的とし、又は当該法人に関し事業上の提携を伴うもののために必要な資金の貸付けを行う案件。(以下「海外M&A案件」)</p> <p>① 社会資本の整備に関する事業を行う外国の法人 ② 一定の地域において行われる事業のために通常利用される技術よりも高度な技術を有する外国の法人 ③ 一定の地域において広く販売され、又は提供されている商品又は役務に関し蓄積された技術上又は営業上の情報であって出資等を行う法人等が有していないものを有する外国の法人 (*)但し、我が国の法人等又は出資外国法人等において海外 M&A 実施に係る機関決定が 2020 年 4 月 7 日以前になされた案件を除く。</p>	<p>(1)~(4)のうち、以下の①~③に該当するもの</p> <p>①新型コロナウイルス感染症による影響と資金調達に因果関係があるもの(例:コロナに起因する手元流動性不安のため必要な運転資金(1年超)の調達案件))</p> <p>②同感染症の感染防止に資するもの(例:コロナに関する検査キット・治療薬・ワクチン等の製造販売)</p> <p>③同感染症を含む感染症全般への対応強化に資するもの(例:コロナを含む感染症に関する検査キット・治療薬・ワクチン等の製造販売)。</p>	<p>(1)の該当案件のうち、緊急Wに該当する案件を除く。</p>	—
<p>(2) グローバル・バリューチェーンの再編等に資する案件(我が国の産業の国際競争力の維持及び向上のために行う投資金融の案件(上記(1)に該当するものを除く)(以下「その他国相競争力案件」)</p>		<p>(2)の該当案件のうち、緊急Wに該当する案件を除く。</p>	—
<p>(3) 資源金融(投資金融、輸入金融)の対象案件(以下「資源案件」)。但し、権益取得案件については、我が国の法人等又は出資外国法人等において権益取得の実施に係る機関決定が 2020 年 4 月 7 日以前になされた案件を除く。</p>		<p>(3)の該当案件のうち、緊急Wに該当する案件を除く。</p>	—
<p>(4) 温室効果ガス等の排出削減又はその他地球環境保全目的に資する投資金融の案件(再生可能エネルギー、省エネルギー、グリーンモビリティ(モーダルシフト(輸送手段の効率化)、電気自動車等)、大気汚染防止、水供給・水質汚染防止、廃棄物処理等)。(以下「GREEN等案件」)</p>		—	<p>(4)の該当案件のうち、緊急Wに該当する案件を除く。</p>

成長投資ファシリティの概要(適用条件等)

2. 対象通貨: 米ドル、ユーロ、円、その他通貨(個別に決定)
3. 融資割合: (1)海外 M&A 案件、(2)その他国際競争力案件及び(4)GREEN等案件は、協調融資総額の6割以下(但し、中堅・中小企業の海外投資案件の場合は協調融資総額の7割以下)
(3)資源案件は、協調融資総額の7割以下(但し、国内貸は同6割以下)
(注)日本企業(親会社)を以下の基準に基づき、中堅・中小企業と大企業に区分。中堅・中小企業の海外投資案件には適用条件等における一定の優遇措置あり。
「中堅・中小企業」・・・親会社単体の①資本金10億円未満 又は②従業員数 製造業:300名以下、卸売業:100名以下、上場企業も可(但し、大企業の連結子会社は大企業扱い)。
「大企業」・・・中堅・中小企業以外の企業
4. 融資金額: 融資金額に上限や下限はなく、1~2千万円程度の小額融資も取扱い可能
5. 金利条件: (A)ベース金利+(B)政策スプレッド+(C)プレミアム
(緊急Wに適用するベース金利は、質高W及び海展Wとは異なる条件を適用)
6. 融資期間: 対象事業のキャッシュフロー等に基づき検討
7. 担保・保証: 案件毎に検討
8. 契約調印期限: 2021年6月30日
9. 対外公表: 融資契約調印後、当行HP上で当該案件への支援概要につき対外公表
10. その他: 緊急W案件は貸出日から1年経過以降、プレミアム無しで任意繰上弁済(プリペイ)可能

現地通貨建てファイナンスについて

(1) 現在、取扱い可能な現地通貨

- | | | |
|--------------|-------------|---------------|
| ・人民元(中国) | ・ランド(南アフリカ) | ・豪ドル(オーストラリア) |
| ・バーツ(タイ) | ・ペソ(メキシコ) | ・加ドル(カナダ) |
| ・ルピア(インドネシア) | ・ルーブル(ロシア) | ・クローナ(スウェーデン) |
| ・ルピー(インド) | ・ポンド(イギリス) | |
- ※その他の現地通貨につきましては、別途ご相談ください

(2) 想定されるスキーム

■ 現地法人向け直接融資

日系現地法人の事業に必要な資金を**JBICが現地通貨建てで融資**。デリバティブ取引でJBICが調達可能な通貨(上記(1)に記載のある通貨等)の場合に活用される。

■ 通貨スワップ保証

民間金融機関が、日系現地法人に外貨建て融資を行う際、当該資金の調達を目的として実施する**通貨スワップ**に関し、**JBICが保証を供与**。スワップカウンターパーティーの信用を補完。

■ 現地通貨建て融資保証

民間金融機関による日系現地法人向け**現地通貨建て融資**に**JBICが保証を供与**。Legal Lending Limit等の現地規制に対応するための信用補完としても活用される。

■ 社債保証

日系現地法人が**現地で発行する社債**に対し、**JBICが保証を供与**。日系現地法人を対象とした直接保証に加え、親会社の保証に対する副保証や親会社への裏保証も可能。

(3) メリット

- 現地通貨建てでの借入により、海外事業に伴う**為替リスクを軽減可能**
(特に、国内販売型の事業で、キャッシュフローが現地通貨建ての場合に有効)

(4) 留意点

- ご提示可能な**金額・期間**には、スワップ市場の状況に応じ、**一定の制約**あり。
- ご融資実行・返済のスケジュールを、**事前に固定**する必要あり。
- スケジュール変更時(期限前弁済含む)の**スワップ解約・変更コスト**は、原則として借入人負担。

先進国において行われる投資事業への支援について

先進国で行われる投資事業に対するファイナンスについては、M&Aや主要インフラ分野、資源関連等に対象分野を限定しています。但し、途上国で実施される投資事業に対し、先進国現地法人経由で融資する場合には、「開発途上地域」の案件と見なしています。なお、新型コロナウイルス感染症による影響と関連のある資金ニーズなど、新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ(緊急W)によりファイナンスする場合には、以下の支援対象分野以外も含めて先進国向けの支援が可能です。

先進国(開発途上地域以外)の範囲(2020年9月末時点)

アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ギリシャ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、英国、韓国、米国

先進国において行われる投資事業向け支援対象分野(資源関連以外)

●鉄道(都市間高速、都市内) ●道路 ●空港 ●港湾 ●水事業 ●バイオマス燃料製造 ●再生可能エネルギー源発電 ●原子力発電 ●水素 ●変電・送配電 ●高効率石炭発電 ●石炭ガス化 ●二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS) ●高効率ガス発電 ●スマートグリッド ●蓄電 ●高度情報通信ネットワーク整備 ●船舶の製造・運用等 ●人工衛星の打上げ・運用等 ●航空機の整備・販売等 ●陽子線等を用いる医療事業 ●動植物由来の化学製品製造 ●廃棄物焼却・発電 ●M&A等支援

質高インフラ環境成長ウィンドウの主な対象分野について

下表に該当する案件については、「地球環境保全」に資するものとして、「質高インフラ環境成長ウィンドウ」(質高W)による支援が検討可能です。なお、新型コロナウイルス感染症による影響と関連のある資金ニーズの場合には、下表に該当する案件についても、新型コロナウイルス危機対応緊急ウィンドウ(緊急W)による支援を検討させていただきます。

発電・熱供給	再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス発電、水力発電等 ・必要不可欠な設備・機器等
	その他省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率石炭火力発電、ガス火力発電、コージェネ、廃棄物利用発電、燃料電池等 ・必要不可欠な設備・機器等
省エネルギー	各産業分野における省エネルギー設備・機器等	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率化設備・技術等 ・排熱・排ガスの利用等
グリーンイノベーション	スマートエナジー	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートグリッド等 ・蓄電池等
	グリーンモビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・モーダルシフト(含む都市間交通) ・次世代モビリティ(電気自動車、電動船等)
	スマートシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域等のエネルギー管理システム、省エネ家電等
その他地球環境保全		<ul style="list-style-type: none"> ・メタン、フロン回収等、二酸化炭素吸収、大気汚染防止(脱硫、脱硝機器等)、水供給・水質汚染防止、廃棄物処理(リサイクルを含む)

中堅・中小企業の海外投資案件向け支援実績（承諾件数・金額）

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
承諾件数	146件	242件	239件	271件	291件	257件	130件	117件	139件
内、中堅・中小企業向け	(16件)	(34件)	(54件)	(109件)	(133件)	(114件)	(74件)	(66件)	(82件)
内、地銀協融 (注1)	(4件)	(8件)	(19件)	(34件)	(38件)	(31件)	(32件)	(44件)	(33件)
中堅・中小企業向け融資割合	11%	11%	14%	40%	46%	44%	57%	56%	59%
中堅・中小企業向け承諾金額 (注2, 3)	36億円	341億円	180億円	1,117億円	429億円	810億円	163億円	103億円	163億円

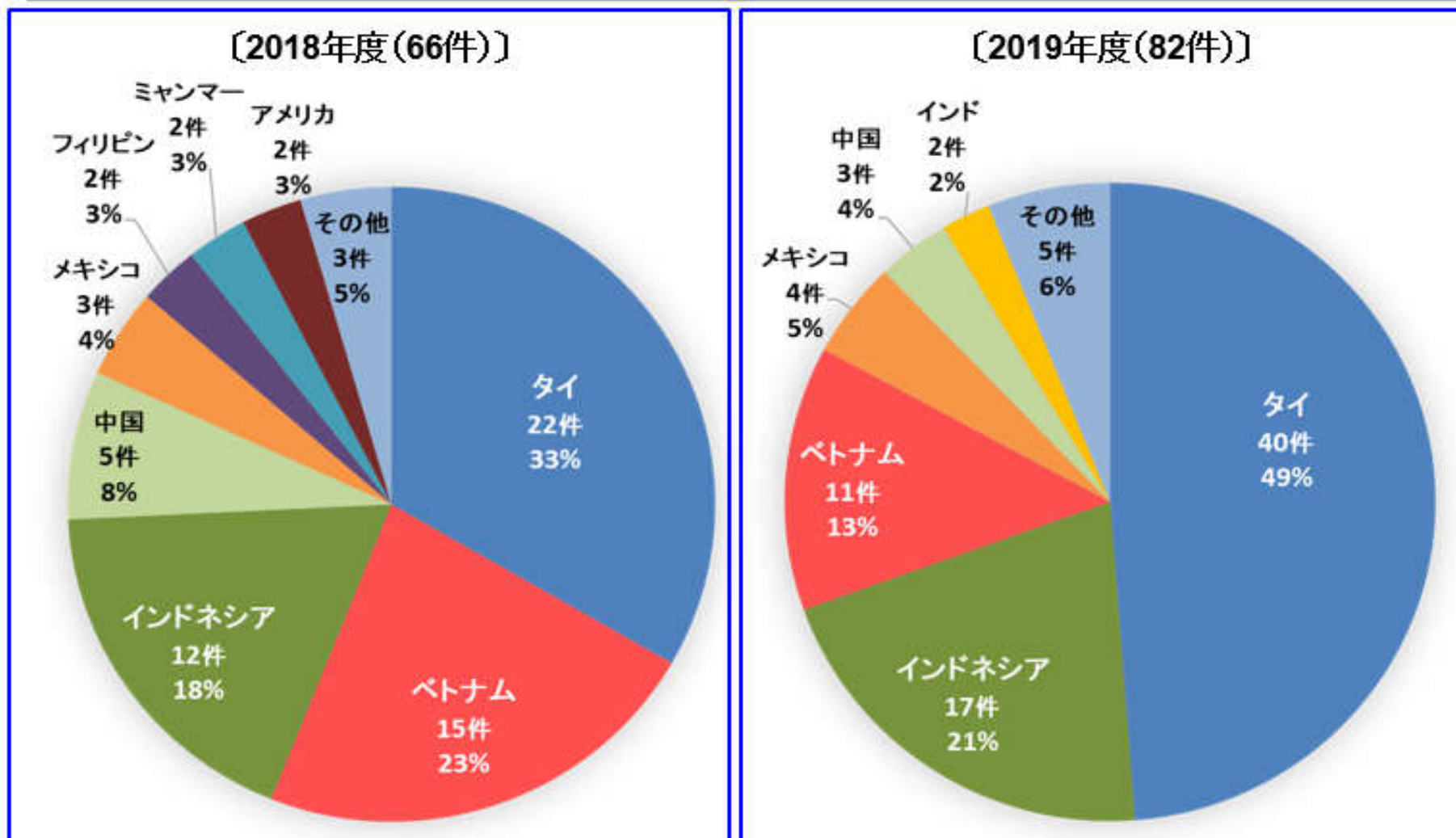
(注1) 地銀向け中小TSLは地銀協融に計上。

(注2) 2014年度実績には、大口M&A案件5件を含む。これらM&A案件を除いた承諾金額は362億円。

(注3) 2016年度実績には、大口M&A案件1件を含む。このM&A案件を除いた承諾金額は372億円。

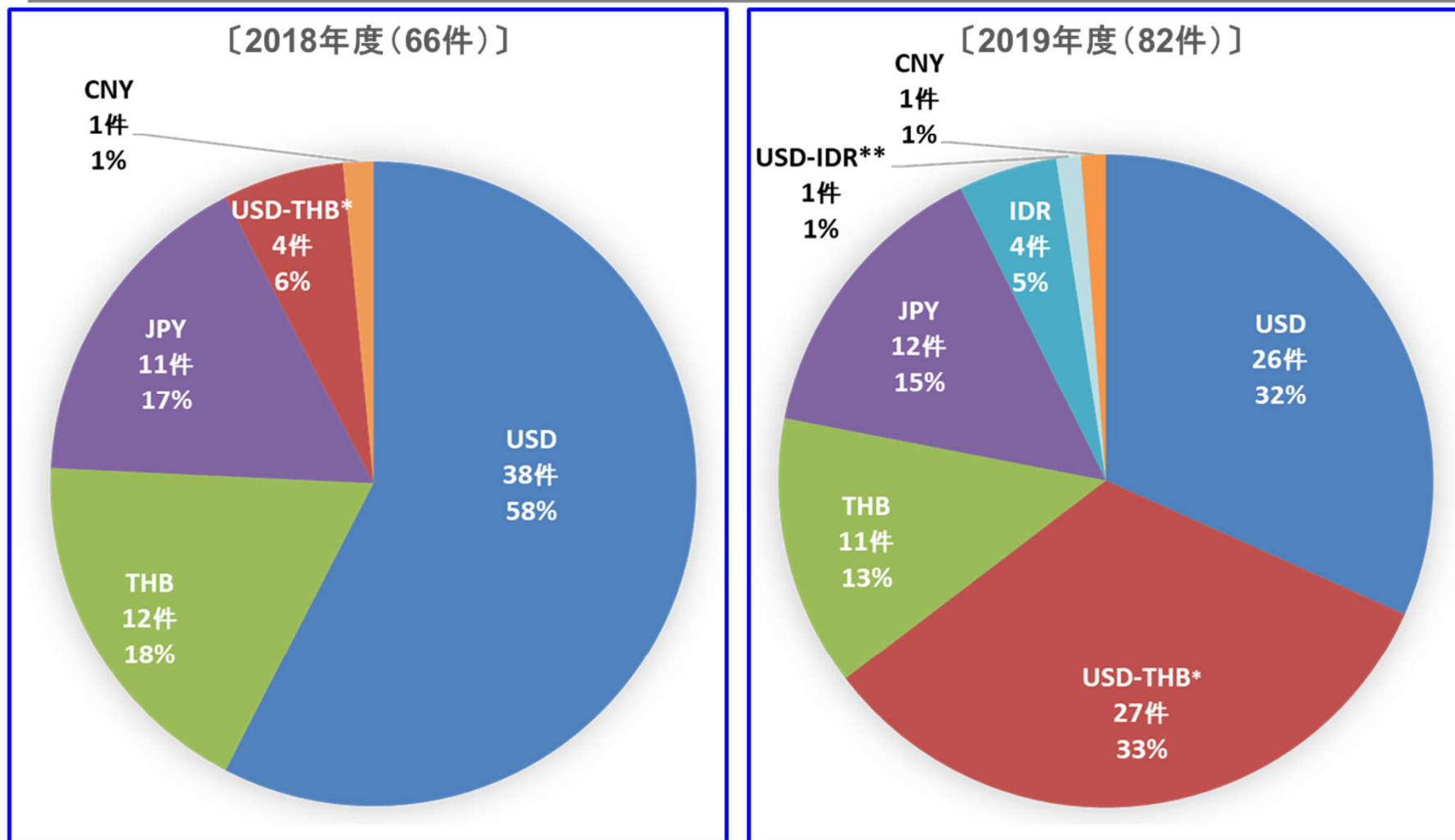
中堅・中小企業の海外投資案件向け支援実績（国別支援実績）

2019年度はリースTSLの増加からタイ向けが伸長。上位3ヶ国で件数の8割以上。



中堅・中小企業の海外投資案件向け支援実績（通貨別支援実績）

2019年度タイ向け40件のうち、パーツ建て及び最終的にパーツ建てで顧客へ提供される案件(USD=THB)の合計が38件。タイ向けはパーツ建借入需要が多い。



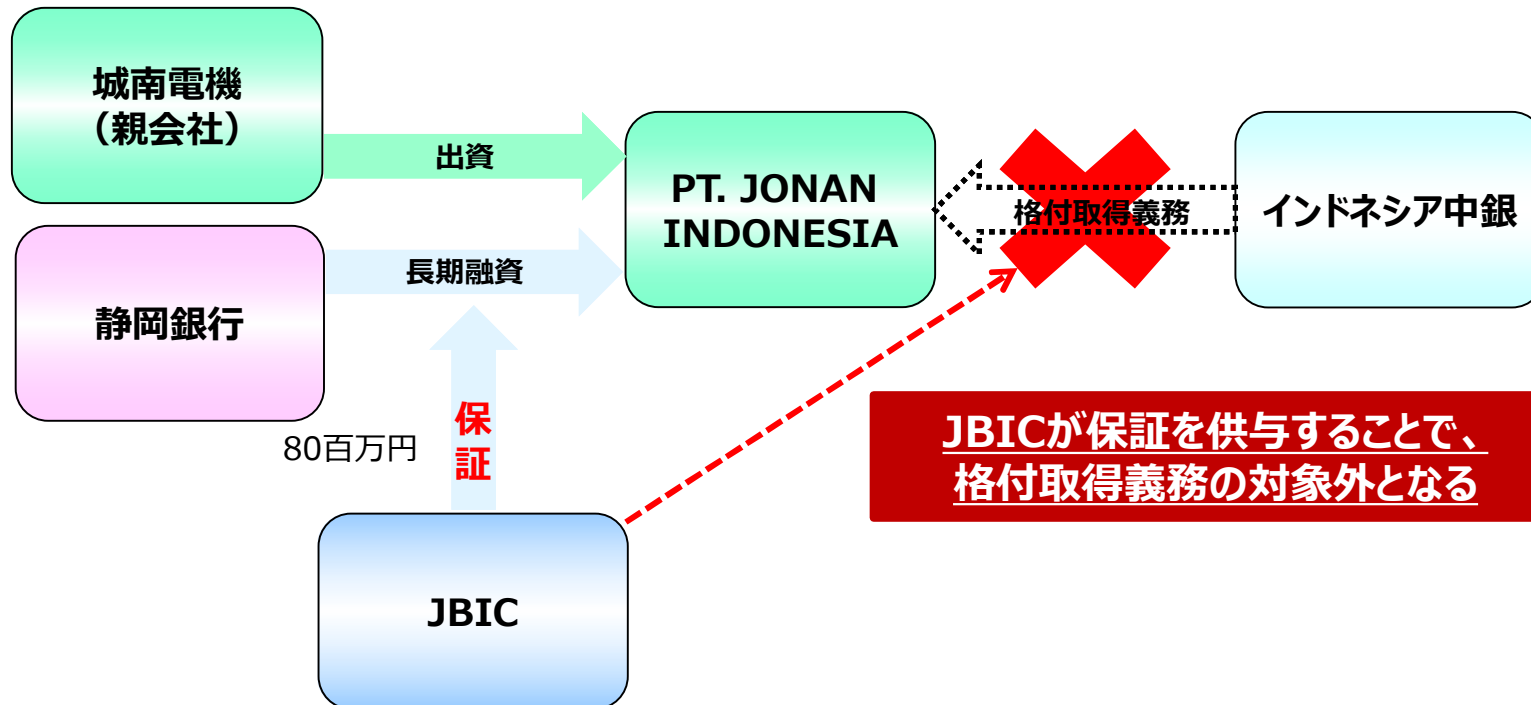
* JBICから金融機関向けに米ドル建てで貸付を行い、それを原資に顧客金融機関が顧客にタイ・パーツ資金供給するもの。

** JBICから金融機関向けに米ドル建てで貸付を行い、それを原資に顧客金融機関が顧客にインドネシアピア資金供給するもの。

中堅・中小企業のインドネシアでの投資事業への取り組み

インドネシア外貨建対外債務規制への対応

【自動四輪車及び自動二輪車用照明器の製造・販売事業の支援（2017/3）】

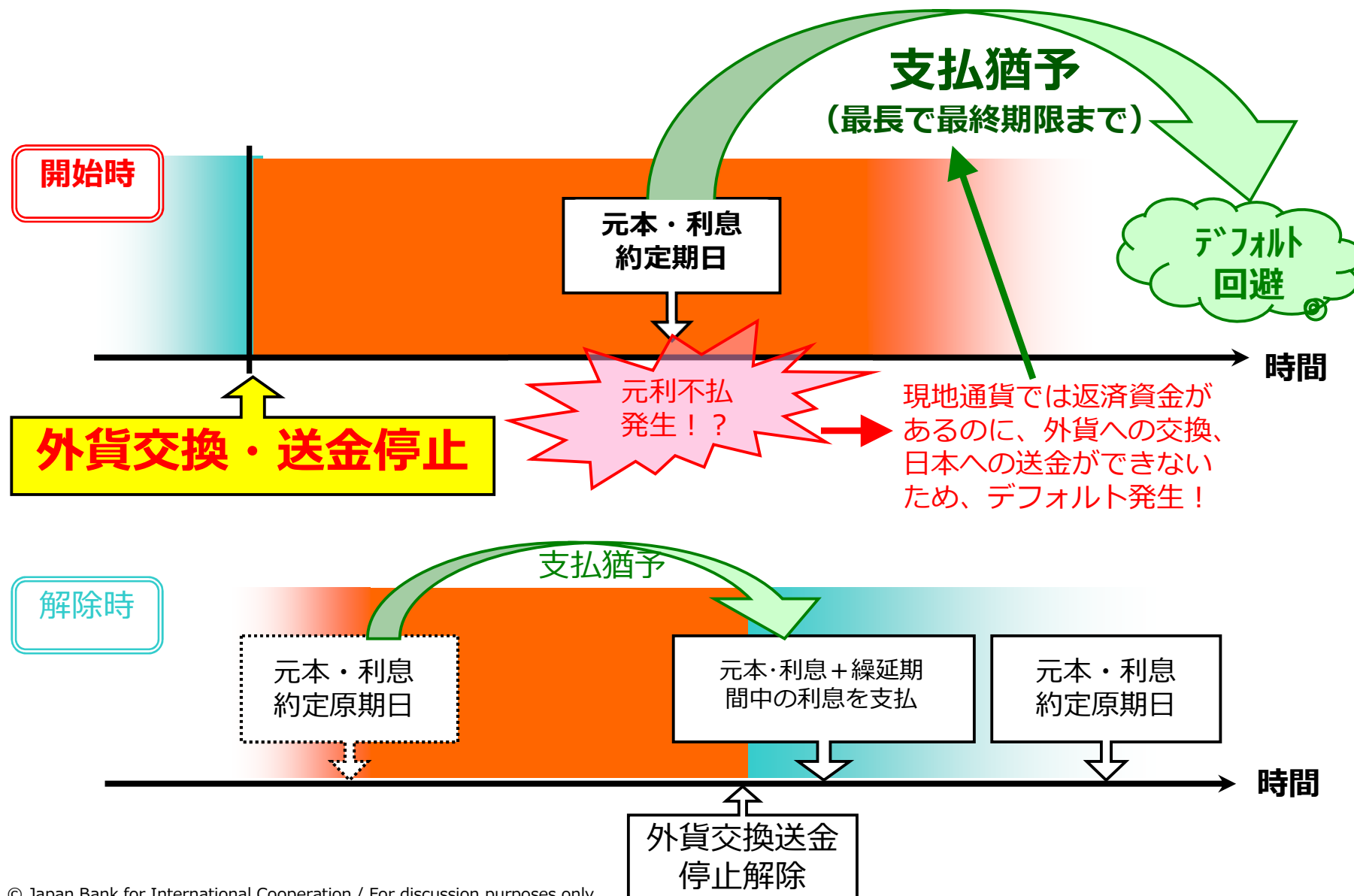


<背景>

- 2014年10月、インドネシア中銀が、民間企業に対する外貨建対外債務に関する規制を発表。
 - 2016年1月、新中銀規制の一環として、外貨建対外借入契約に係る格付取得義務（※）の適用開始。
- ※外貨建対外借入を行う民間企業は、尼中銀が認める格付機関からBB-以上の格付を取得しなければならないとされている規制。但し、JBICを含む公的機関の保証付きの対外借入契約の場合、格付取得義務の対象外となる旨規定有り。

外貨交換・送金リスク発生時の元利払猶予スキーム(デファール)

【米ドル・ユーロ建変動金利融資等で適用可能】



JBIC融資の特徴：現地利子源泉税減免

公的ステータス、途上国政府との関係を活用した側面支援

◎二国間租税条約に基づき、JBIC融資の利払いに係る源泉税が減免されるケースあり

<ご参考：JBIC融資への利払いに係る源泉税の減免状況>

	インド	中国 (注4)	タイ	インドネシア	フィリピン	マレーシア	ベトナム (注4)	メキシコ
直接融資 (注1)	○	○	○	○	○	○	○	○
間接融資 (注2)	○	○	×	○	○	×	○	×

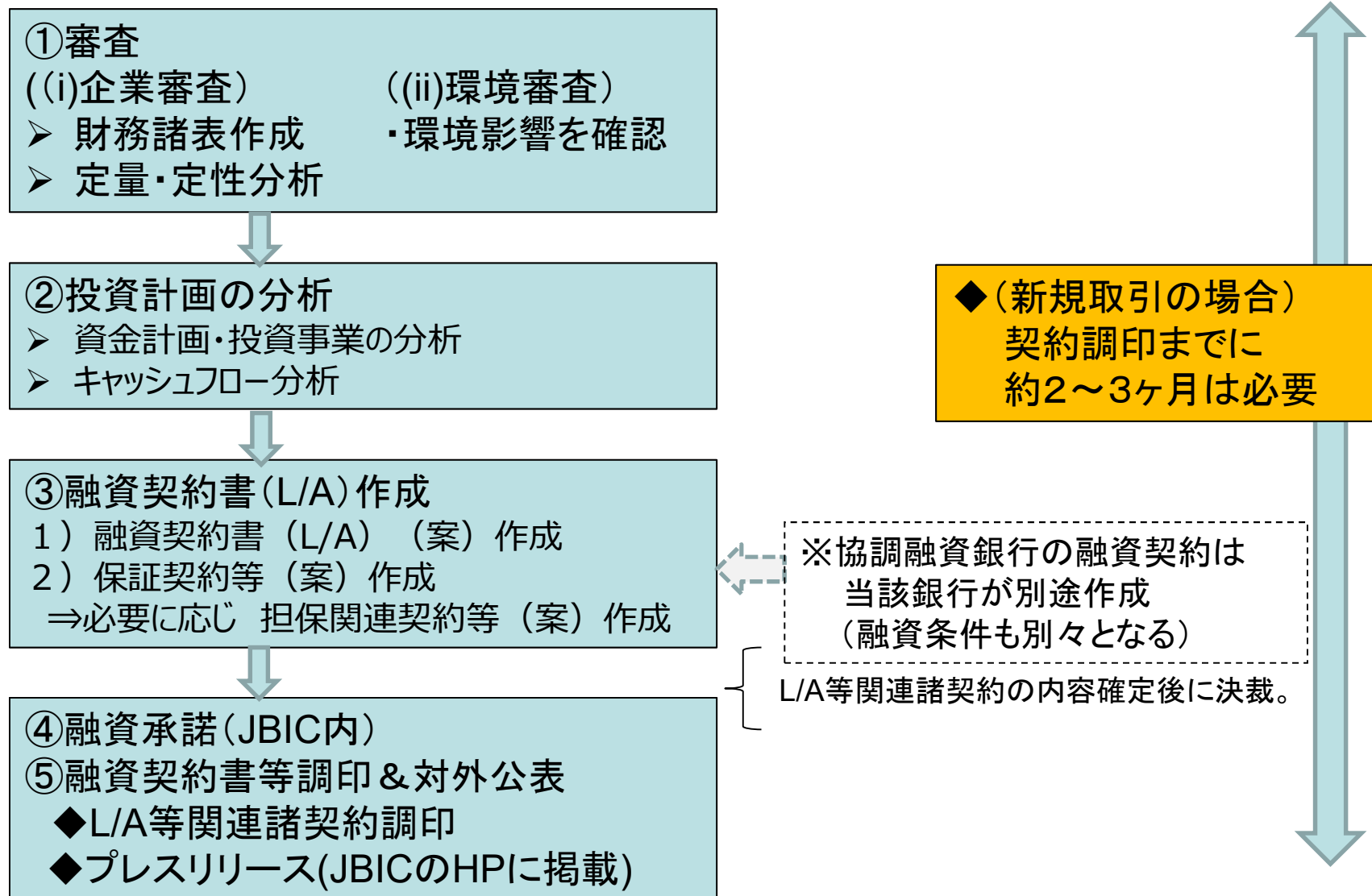
(注1)JBICからお客様に対する直接のご融資。

(注2)親子ローン等のJBICからお客様に対する間接的なご融資。

(注3)利払にかかる営業税等は免税となっておらず、お客様負担となります

(注4)上記免税手続(例：中国・ベトナム・インドでの対税務当局)に加え、対外借入登録(例：中国の外貨管理局での外債登記、ベトナム中銀登録)に関するサポートも実施。

<参考>新規案件の融資承諾までの一般的なプロセス(投資金融)

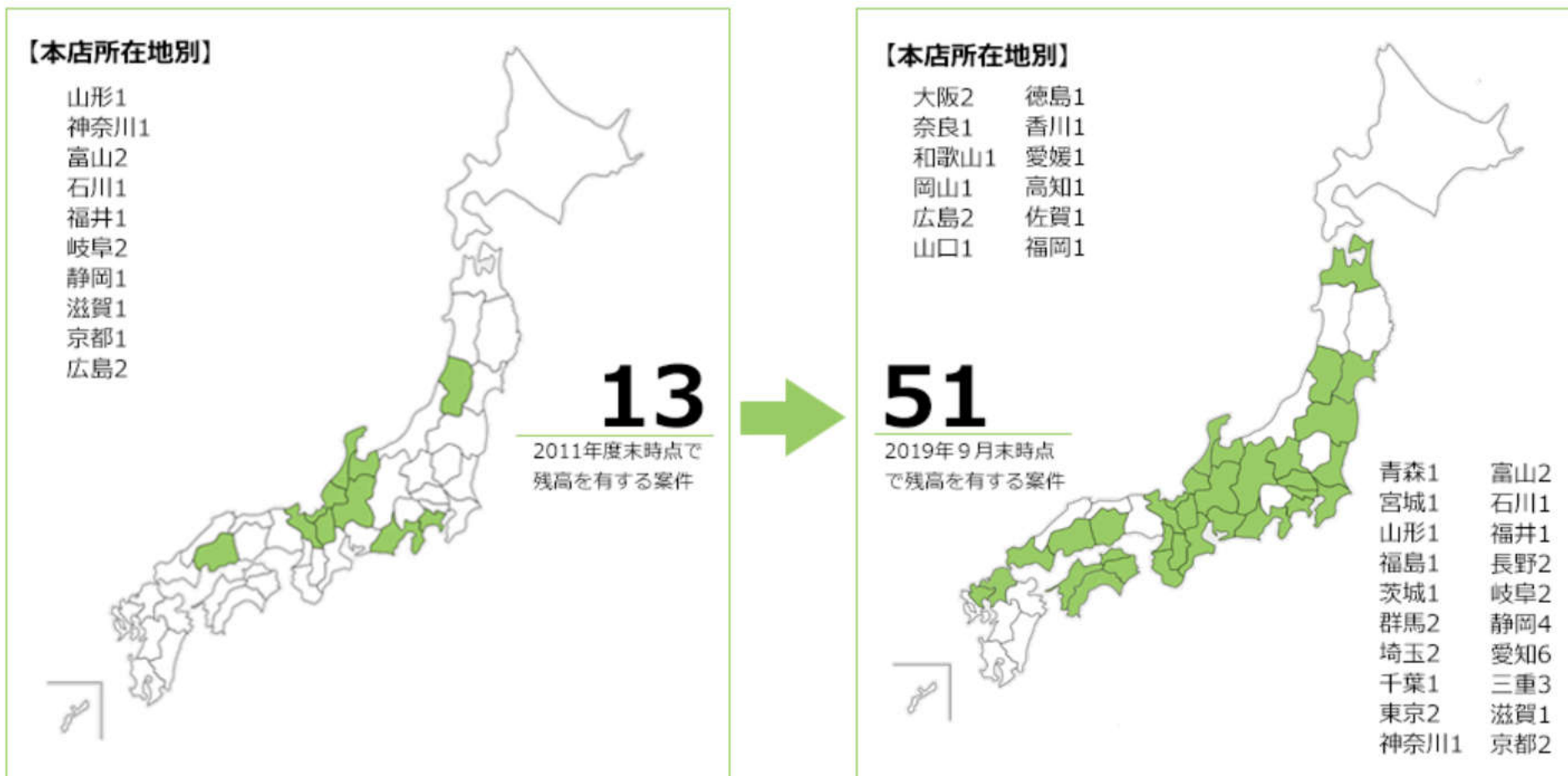


JBICファイナンス活用の主なメリット(投資金融のケース)

- **海外投資事業における長期・安定的な資金調達**
 - ・JBIC融資の償還期間は、プロジェクトのキャッシュフロー等を基に柔軟に決定させて頂いており(一定の据置期間を設定することも可能)、**長期・安定的な資金調達**のお手伝いをさせていただきます。
- **為替リスクの軽減**
 - ・JBIC融資は、円建てのみならず、米ドル、ユーロ、英ポンドなどの先進国主要通貨、中国・人民元、タイ・バーツ、インドネシア・ルピア、インド・ルピー、メキシコ・ペソ、南アフリカ・ランド、ロシア・ルーブルなどの幅広い途上国現地通貨建てでの提供が可能であり、現地での内販型投資事業のケースなど、現地通貨建ての資金ニーズがある場合には、**為替リスクの回避・軽減**が可能です。
- **海外現法向け直接融資を通じた親会社のB/Sスリム化、現地事業の自立促進**
 - ・JBICは、親会社向けの国内融資に加え、海外現地法人向けの直接融資が可能であり、**親会社のB/Sのスリム化**や**現地事業の自立促進**への効果も期待されます。
- **海外現地情報の提供等**
 - ・JBICでは主要な投資先国の**投資環境情報**を取り纏めて**無償で提供**している他、JBICの有する17か所の海外駐在員事務所ネットワーク、提携先の海外地場金融機関等の知見も活用しつつ、現地の投資環境や政治・経済情勢等に係る情報をご提供することが可能です。
- **開発途上国のポリティカルリスク軽減**
 - ・外貨変動金利案件等であれば、外貨交換・送金リスク発生時に一時的に元利返済を猶予する**デファール・スキームの適用**も考えられる他、日本の政府機関であるJBICが当該プロジェクトに関与することにより、進出先国での**ポリティカルリスク発現の抑止効果**も期待されると考えております。

地域金融機関との連携（協調融資銀行数の推移）

○中堅・中小企業の海外投資案件で協調融資を行っている地域金融機関数

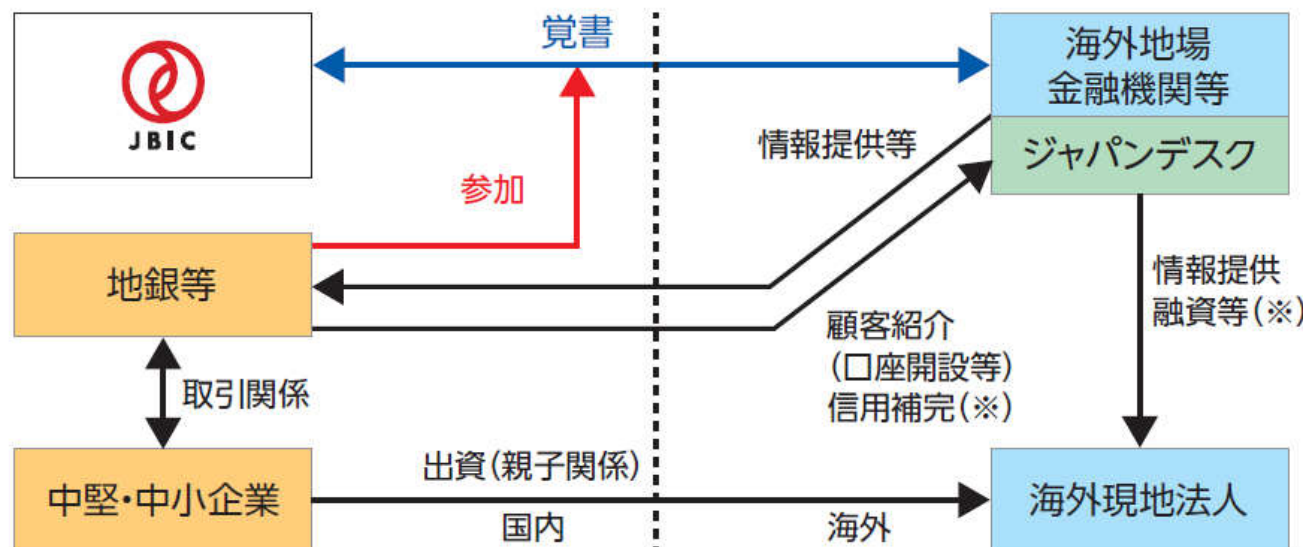


地域金融機関との連携（海外地場金融機関等との覚書）

JBICは海外の地場金融機関や現地政府等とのネットワークを活かし、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の現地進出支援体制の整備のための覚書(MOU)を、これら地場金融機関等との間で締結しており、既に多くの日本の地域金融機関が、この枠組みに参加しています。

(2018年12月現在)

国	覚書締結先	覚書締結時期	参加金融機関数
タイ	カシコン銀行	2011年5月	28
インドネシア	バンクネガラ・インドネシア	2011年7月	33
インド	インドステイト銀行	2012年8月	45
フィリピン	BDO	2013年3月	7
フィリピン	メトロバンク	2013年3月	45
ベトナム	ベトナム投資開発銀行(BIDV)	2013年7月	5
ベトナム	ベトコム銀行	2013年8月	45
メキシコ	アグアスカリエンテス州	2015年10月	68
メキシコ	ハリスコ州	2015年11月	68
メキシコ	グアナファト州	2016年2月	67
メキシコ	Banamex	2016年2月	57
メキシコ	ヌエボ・レオン州	2016年3月	67

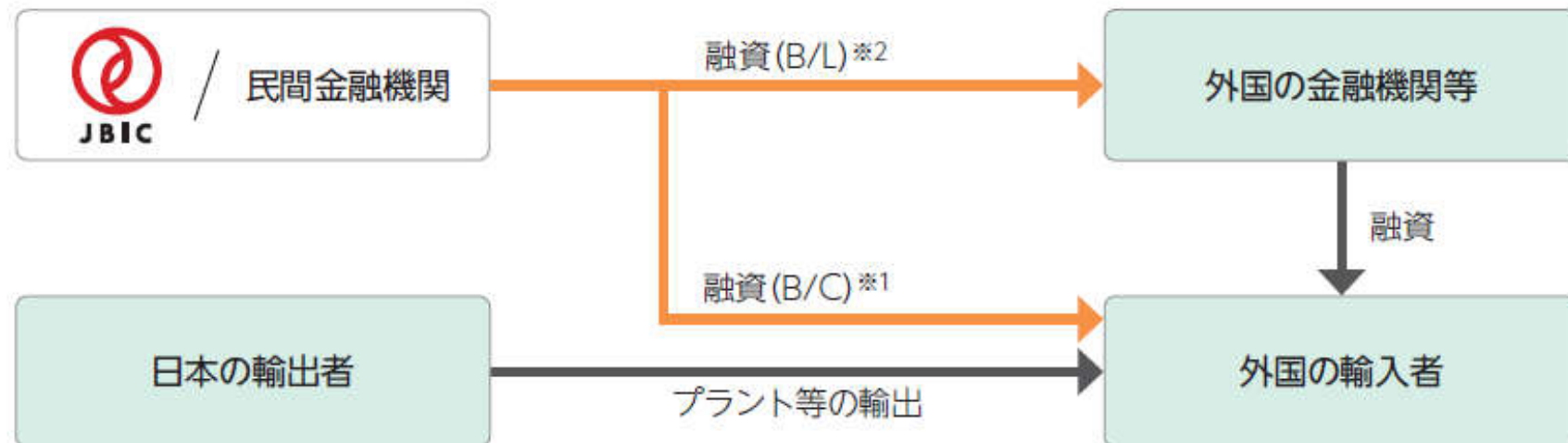


写真：インドステイト銀行との意見交換会の様子 @大阪支店

(※) 各地銀の信用補完による海外地場銀行からの融資のためには、別途、各地銀からのStand-by LCの提供を求められるケースがございます。

日本からの機械・設備等の輸出に対する支援スキーム（「輸出金融」）

日本企業や日系現地法人等の機械・設備や技術等の輸出・販売を対象としたファイナンスで、外国の輸入者（買主）または外国の金融機関等向けに供与しています。融資先が輸入者の場合をバイヤーズ・クレジット(B/C)、金融機関の場合をバンクローン(B/L)と呼びます。輸出金融の融資条件については、OECD公的輸出信用アレンジメントに基づき決定します。原則として、融資金額は、輸出（販売）契約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。同一輸出案件における他国製品（仲介品）輸出分やローカル・コストは、OECD公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることは可能です。



※1：外国の輸入者に対する融資（バイヤーズクレジット（B/C））

※2：外国の金融機関に対する融資（バンクローン（B/L））

輸出支援事例

日本企業による海外水インフラ事業向け輸出を支援

JBICは、水関連事業全般を手がける世界有数の企業であるシンガポール法人Hyflux Ltd.の100%出資子会社であるHydrochem (S) Pte Ltd.が、シンガポール最大規模の海水淡水化プラントを建設するために必要な機器(東レ(株)製の逆浸透(RO)膜エレメントおよび(株)西島製作所製の高圧ポンプ)を、三井物産プラントシステム(株)から購入するために必要な資金を融資しています。人口増加や経済活動の拡大に伴う水不足など、水問題への関心の高まりとともに、世界的に水関連ビジネスが拡大する中、本融資は、日本企業の水関連ビジネスにおける国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



アンゴラ

紡織設備輸出に対するバイヤーズクレジット

日本企業の紡織設備輸出を支援

JBICは、アンゴラ政府との間でバイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本件はアンゴラの工業省が実施する同国の国営紡織工場再建プロジェクトに必要な紡織設備(株)豊田自動織機製、村田機械(株)製等)を丸紅(株)より購入するために必要な資金を融資するものです。同国政府は現在内戦終結後の戦後復興を進めており、製品の大半を輸入に頼る繊維産業の復興は重要政策の一つに位置づけられています。本融資は、日本の機械産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



輸出金融の主な融資条件

1. **通貨**：円、米ドル、ユーロ

2. **適用利率**

(1) 円建の場合：円CIRR* + OECDバイヤープレミアム**

→円建てはJBIC、民間融資分の合成金利ベースの「対外貸付金利」

(「対外貸付金利」-「民間銀行配分金利」=「JBIC分金利」)

(2) 外貨建の場合：米ドル・ユーロCIRR* + OECDバイヤープレミアム**

→JBICポーションのみの利率となり、民間金融機関の金利は民間金融機関により決定

(「対外貸付金利」=「JBIC分金利」+「民間銀行金利」)

* CIRR (Commercial Interest Reference Rate)

：償還期限・通貨毎の市場貸出基準金利。毎月15日～翌14日毎に改定

(：<http://www.jbic.go.jp/ja/finance/terms/cirr/index.html>)

**OECDバイヤープレミアム：借入人の信用力及び融資期間に応じて設定

3. **JBIC融資割合** (民間金融機関との協調融資)

(1) 原則：6割上限

(2) 高所得国向け*、特定品目 (鉄道車両を除く車両、建設機械、船舶用資機材、鉄鋼製品、船舶) の場合：5割

*OECDアレンジメント等に基づきJBICが定める開発途上地域以外の国

輸出金融の主な融資条件

4. 仕向国：開発途上地域（原則*）

* 政令で定める品目及び他国公的輸出信用機関との対抗上必要な場合については、先進国向け輸出にも適用可能

5. 償還期間：輸出品目に応じて決定（原則最長10年）

* 発電プラント案件（原子力を除く）・船舶案件及び航空機案件：12年、PF案件：14年、
気候変動緩和案件：15～18年、原子力発電・再生可能エネルギー・水事業：18年

** 民間金融機関への優先償還については、個別案件の事情を踏まえ検討

6. 融資対象金額

(1) 外国ポーション（輸入者所在国外からの輸入金額）⇒ 85%以内

(2) ローカルポーション（輸入者所在国からの調達分及び輸入者所在国で発生する費用）⇒ 外国ポーションの15%（事前通報により30%）以内

* なお、輸出金融によるPF案件の場合には、日本品部分のみを融資対象としております。

7. 担保・保証：案件毎に検討

※融資条件はOECDアレンジメントに基づく

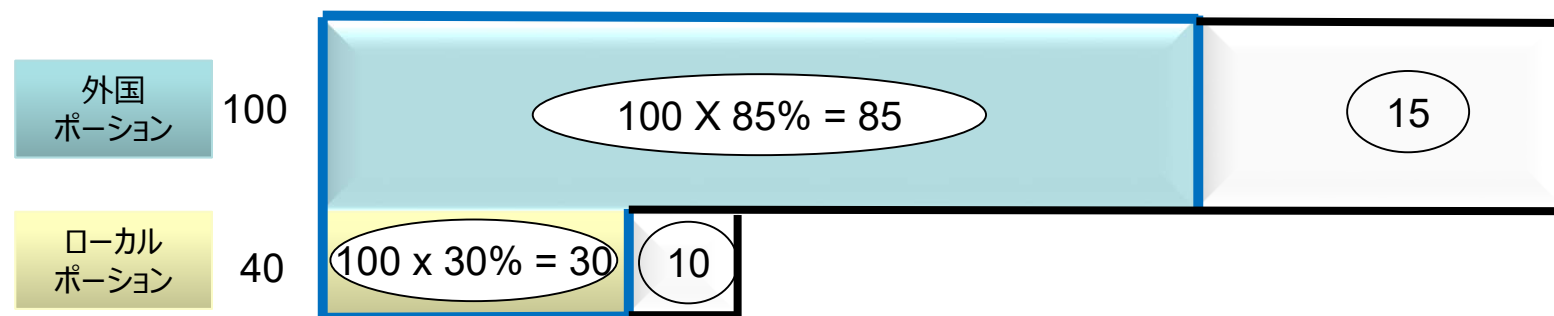
8. 約定手数料（コミットメント・チャージ）：案件毎に検討

<参考> 輸出金融における融資対象金額

輸出契約のうち、以下（１）、（２）の合計を融資上限額とする。

- （１）外国ポーション（輸入者所在国外からの輸入金額）⇒ 外国ポーションの85%
- （２）ローカルポーション（輸入者所在国からの調達分及び輸入者所在国で発生する費用）
⇒ 外国ポーションの15%（事前通報により30%）

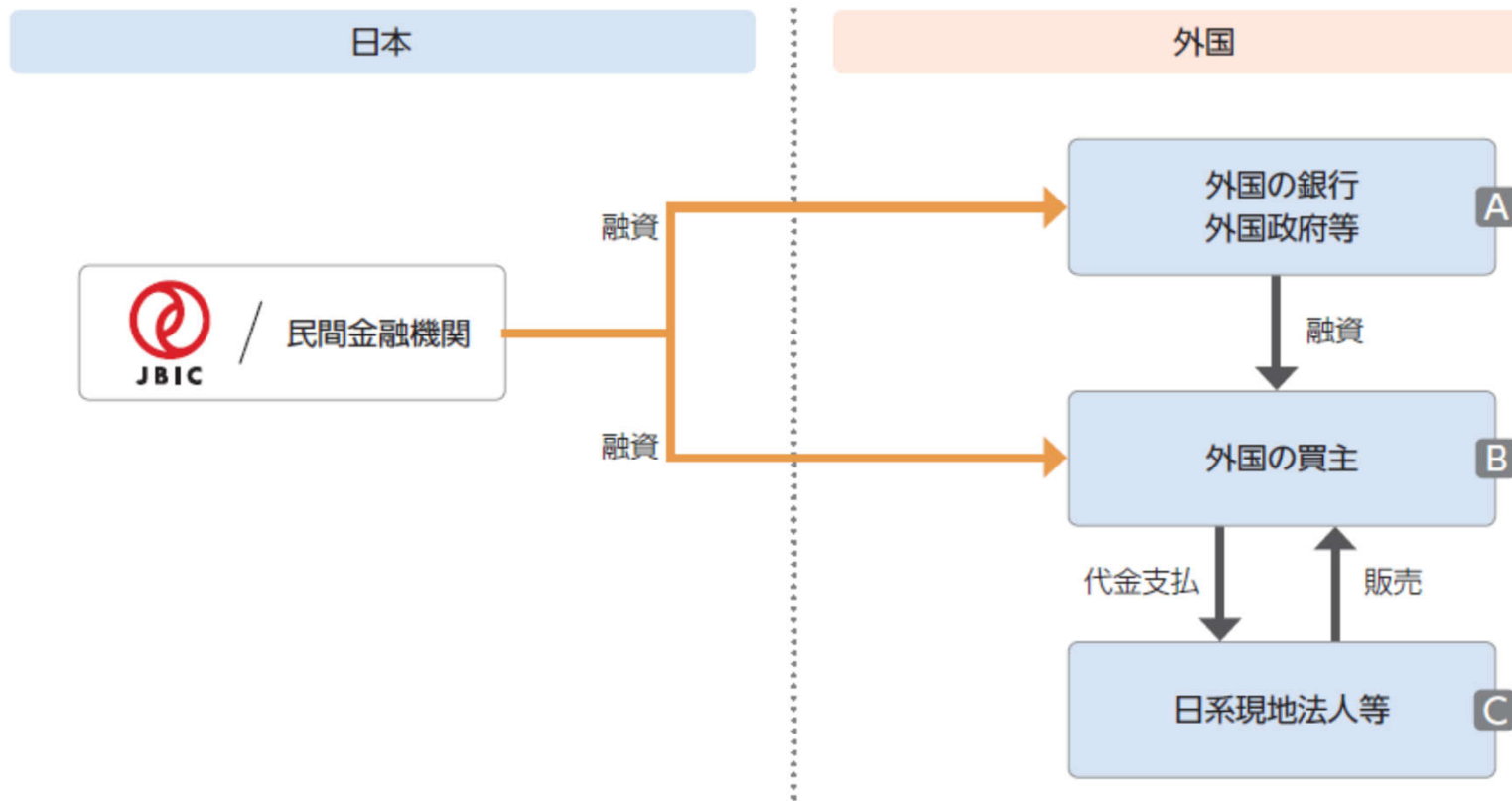
<例>輸出契約額140（外国ポーション100、ローカルポーション40）の場合



融資対象額は：115（外国ポーション85、ローカルポーション30）

日系海外現地法人による現地販売・輸出に対する支援スキーム

ローカル・バイヤーズ・クレジット(以下「ローカル・バイクレ」)は輸出金融の一種で、日系現地法人により海外で生産される設備や技術の輸出・販売に必要な資金を外国の買主に対して直接融資するものです。ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財・サービスを購入する買主(バイヤー)に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、外国の銀行等を経由した融資も可能です。



A、B、Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

ローカル・バイヤーズ・クレジットによる支援事例

インド

インド国営火力発電公社に対するローカル・バイヤーズ・クレジットおよびバイヤーズクレジット JBIC初の大規模インフラプロジェクトに対するローカル・バイヤーズ・クレジット

JBICは、インド国営火力発電公社(NTPC)との間で、ローカル・バイヤーズ・クレジット^(注1)およびバイヤーズクレジット^(注2)の貸付契約を締結しました。本融資は、NTPCが建設する超臨界石炭火力発電所において、(株)東芝のインド現地法人である東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝および(株)荏原製作所から、蒸気タービン発電設備およびボイラ給水ポンプを購入するための資金となります。インド最大の電力事業者であ

るNTPCは、インド政府が進める電力設備増強計画において重要な役割を担うことが期待されており、高い技術力を有する日本企業にとって、ビジネス機会の拡大への期待が高まります。



モロッコ

モロッコの商業銀行に対する輸出クレジットラインおよびローカル・バイヤーズ・クレジットラインの設定 日本企業による機械設備等のアフリカ地域向け取引拡大を支援

JBICは、「JBICアフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH)」^(注2)の下、モロッコの商業銀行Banque Marocaine du Commerce Extérieurとの間で、輸出金融およびローカル・バイヤーズ・クレジットにかかるクレジットラインを設定しました。本件は、アフリカ地域の地場企業が、日本企業および日系現地法人から機械設備等を購入するための資金を対象とするものです。同地域は資源保有国が多く、経済成長に伴いインフラ需要が拡大する中、日本企業も機械・設備等の輸出ビジネスに高い関心を持っており、本クレジットラインへの期待が寄せられています。



先進国向けの機械・設備等輸出への支援について

先進国向けの機械・設備等の輸出に対するファイナンスについては、主要インフラ分野や船舶、航空機、高度医療機器等に対象分野を限定しています。

先進国（開発途上地域以外）の範囲（2020年9月末時点）

アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、ギリシャ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、チリ、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、英国、韓国、米国

先進国向けの機械・設備等輸出向け支援対象分野

<インフラ輸出案件>

- 鉄道（都市間高速、都市内）
- 道路
- 空港・港湾
- 水事業
- バイオマス燃料製造
- 再生可能エネルギー源発電
- 原子力発電
- 水素
- 変電・送配電
- 高効率石炭発電
- 石炭ガス化
- 二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）
- 高効率ガス発電
- 蓄電
- 高度情報通信ネットワークの整備
- 動植物由来の化学製品製造
- 廃棄物焼却・発電
- スマートグリッド

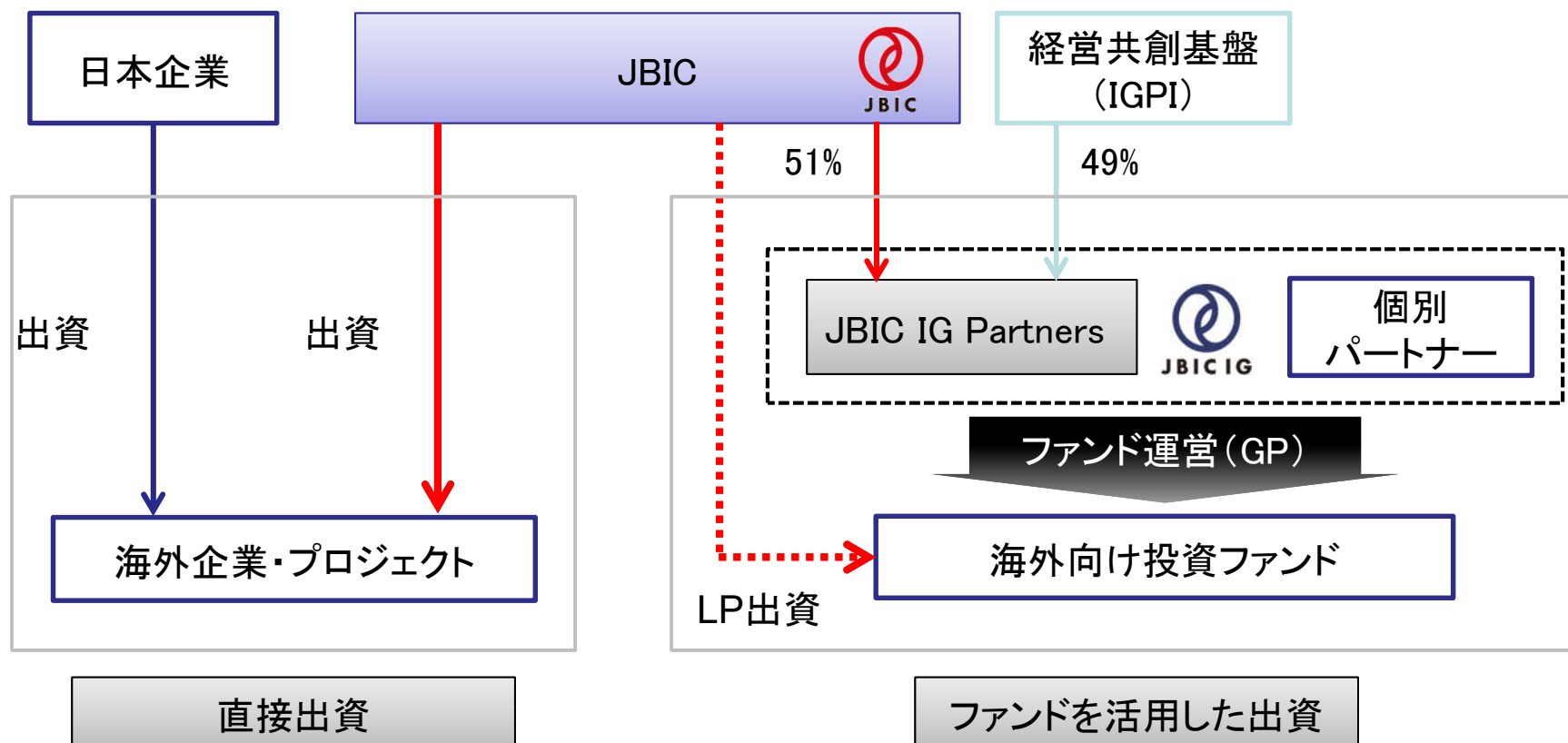
<その他輸出案件>

- 船舶
- 人工衛星
- 航空機
- 陽子線等を用いる医療機器

出資による支援

■ JBICの出資

- 海外企業・プロジェクト向けに、直接出資と、ファンドを活用した出資を実施。
- ファンドのGP機能を担うJBIC IG Partnersを設立(2017年6月)。JBICグループとして、ファンドのGPにも関与可能。

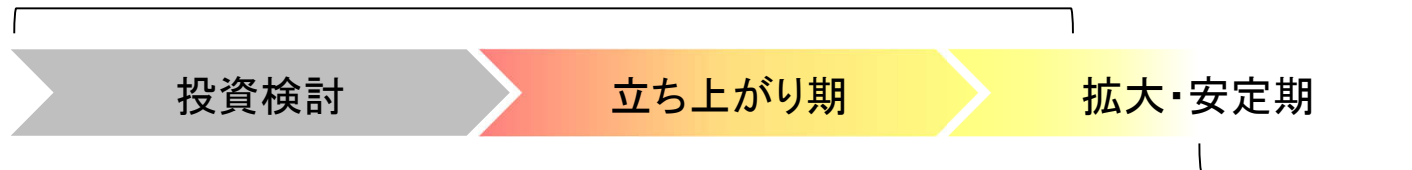


JBICによる出資の機能と条件

- ・ 政府系金融機関として日本企業の海外投資を支援
 - 参画による投資先・投資パートナーへの信頼感の付与
 - 投資対象国の中央／地方政府との関係構築・調整
 - JBICが有する知見の提供



検討時から投資の安定化までを支援



一定期間後の退出を想定

■ 主な投資の考え方

地域	日本以外。先進国は、一部のセクターやM&Aで対応可能。
出資比率	日本の出資者の中で最大にならない。
日本企業の関与	日本企業による共同投資と経営参画が前提。 投資目的、投資先における役割(確保する権利)を確認。
経営関与	事業会社の経営に対する直接的・積極的な関与は行わない。
退出	一定期間後の退出を想定
融資との併用	必要に応じ個別に検討

出資を通じた支援事例



ベトナム

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

戦略的鉱物資源の確保のためにベトナム法人に出資

日本企業の海外事業展開および鉱物資源の安定確保を出資により支援

JBICは、ベトナム法人Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company (VREC)への出資のため、第一稀元素化学工業(株)(DKKK)ほかとの間で株主間契約を締結しました。

DKKKは、ジルコニウム化合物^(注1)の精製・製法の技術力等を背景に、同化合物の生産量で世界トップクラスのシェアを有しています。本件は、DKKKが連結子会社であるVRECを通じて、ジルコニウム化合物の原料として使用されるオキシ塩化ジルコニウム等を製造し、日本へ輸出するために必要な資金の調達を、JBICが出資により支援するものです。

ジルコニウムは、化学産業の競争力確保のために必要な鉱物資源として、日本政府が重点的に資源獲得に取り組むべき「戦略的鉱物資源」のひとつに指定されています。本件は、DKKKの海外事業展開を支援するとともに、戦略的鉱物資源であるジルコニウムの安定確保に貢献するものです。



北欧・バルト地域

「海外展開支援出資ファシリティ」案件

北欧・バルト地域の先端技術スタートアップを投資対象とするファンドに出資

ベンチャーキャピタルファンドへの出資を通じて日本企業の国際競争力の向上を支援

JBICは、ルクセンブルク国籍のJB Nordic Fund I SCSplに関する出資契約書に調印しました。本ファンドは、北欧・バルト地域^(注2)の先端技術スタートアップを投資対象とするベンチャーキャピタルファンドとして、(株)JBIC IG Partners^(注3)が、バルト地域最大のPE・VCファンドマネージャーであるエストニア法人AS BaltCapと共同で設立・運営するファンドです。

北欧・バルト地域は、先端技術分野におけるスタートアップ・ハブとしての地位を確立しつつあります。本ファンドには、戦略投資家として、オムロン(株)、パナソニック(株)^(注4)および本田技研工業(株)が参加しています。本ファンドは、北欧・バルト地域の先端技術スタートアップへの投資を行うとともに、これら日本企業と投資先との事業提携機会や日本企業による先端技術スタートアップへの投資機会獲得を促進し、日本企業の海外事業戦略を支援しています。



ヘルシンキで開催されたファンド設立イベントの様子

各種刊行物(海外投資環境資料等)のご案内

JBICでは、日本企業の皆様の主要な進出先国の投資環境を取り纏め、参考資料としてお配りしております(無料)。

現在、下記の資料をご用意しております。これらの資料は、JBICのHPからもダウンロードして頂くことが可能です。

<JBIC HP> <https://www.jbic.go.jp/ja/>



●各国投資環境情報

対象国	作成年月	対象国	作成年月
中国の投資環境	2018年8月	インドの投資環境	2019年12月
メキシコの投資環境	2018年8月	ベトナムの投資環境	2019年12月
ミャンマーの投資環境	2018年8月	インドネシアの投資環境	2019年12月
フィリピンの投資環境	2018年8月	タイの投資環境	2019年11月
		ほか	

●その他刊行物

・JBIC中国レポート(四半期毎に発行)

・2019年度海外直接投資アンケート調査結果(第31回)(2019.11)

・国際協力銀行の役割と機能(業務説明資料)

・JBIC TODAY(広報誌)

・環境への取組み

・プロジェクトファイナンスのご案内

＜参考＞ ソブリン・リスク抑止：外国政府との政策対話

メキシコ合衆国政府との政策対話



メキシコ政策対話の様相

JBICはメキシコ政府との間で年次の政策対話会合を開催しています。メキシコ大蔵省及びメキシコ貿易投資促進機関（ProMéxico）等との間で、メキシコの経済状況及び経済政策、日系進出企業のボトルネック解消に向けた意見交換・申し入れ等を行っています。今後も日本企業の投資拡大を支援すべく、メキシコの関係省庁及び政府機関等との間でプロジェクト形成・推進へ協議を進めていく方針です。

インドネシア共和国政府と財務政策対話



インドネシア政策対話の様相

JBICはインドネシア政府との間で財務政策対話年次会合を開催しています。インドネシア側からは財務省、国家開発企画庁などの経済関連省庁及び中央銀行が参加。世界銀行や民間銀行のエコノミストなどの幅広い参加も得て、米国の金融政策や原油価格低下を踏まえた金融政策の妥当性や経済成長に対する政府方針等を議論。今後も、先方の政策運営の詳細を的確に把握しつつ、関係強化を図る方針。

＜参考＞第3期中期経営計画概要 — 基本方針及び重点取組課題・取組目標

- 3つの基本方針（課題の取組方法）のもと、取り組むべき分野として**8つの重点取組課題（業務5、組織3）**及び各**重点取組課題に係る21の取組目標**を設定。

基本方針(課題の取組方法)

- (1) 強み・特性に裏打ちされたリスク・テイク機能の拡充・強化
- (2) 社会情勢・顧客ニーズの変化に応じた自己変革・柔軟性の追求、民業補完の徹底
- (3) 組織力の結集

重点取組課題		取組目標
業務①	成長分野・新領域	<ol style="list-style-type: none"> 1. イノベーション促進に向けた戦略的取組の推進 2. 経済フロンティアにおける我が国企業のビジネス展開支援 3. 新たな市場環境に対応する資源プロジェクトの推進
業務②	インフラ海外展開	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政策的重要性の高いインフラ案件の支援 2. 地経学的重要性の高い国におけるインフラ開発推進のための制度構築への貢献
業務③	環境保全	<ol style="list-style-type: none"> 1. 世界の低炭素化への貢献 2. 地球環境保全の更なる推進
業務④	M&A	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政策的重要性等を踏まえた海外M&A支援 2. 民間金融機関との連携による海外M&A支援
業務⑤	政策金融の着実な遂行と業務の見直し	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政策金融の着実な遂行 2. 外部環境の変化に即した業務の見直し 3. 中堅・中小企業の海外展開支援
組織①	業務機能の高度化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地経学的重要性の高い案件組成の推進 2. ビジネス環境の変化に即応する業務機能の改善 3. 民間金融機関のビジネスモデルを踏まえた民間資金動員の更なる推進
組織②	経営態勢の高度化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 迅速・果敢な組織運営に資するマネジメント態勢の確保 2. 経営判断を支える財務・リスク管理態勢の一層の充実
組織③	組織基盤の強靱化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 働き方改革の推進 2. 事務効率化 3. 業務遂行の安定性・安全性確保 4. 人的資本の強化

お問い合わせ先

株式会社国際協力銀行大阪支店

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田
二丁目2番22号
ハービスENTオフィスタワー23階
TEL: 06-6345-4100(代表)
FAX: 06-6345-4102
URL: <https://www.jbic.go.jp/>

中堅・中小企業ユニット

TEL: 06-6345-4107 (グループダイヤル)
E-mail: C0733@jbic.go.jp
ユニット長 沼田 雄人
ユニット長代理 有田 淳介

営業ユニット (大企業担当)

TEL: 06-6345-4106 (グループダイヤル)
E-mail: C0720@jbic.go.jp
次長/ユニット長 杉浦 伸
ユニット長代理 平田 宏文

<最寄り駅>

JR大阪駅桜橋口より徒歩2分、JR東西線北新地
駅西改札より徒歩4分
阪神大阪梅田駅西改札、Osaka Metro四つ橋線
西梅田駅北改札より徒歩すぐ
Osaka Metro御堂筋線梅田駅南改札より徒歩5分
Osaka Metro谷町線東梅田駅北改札より徒歩6分
阪急大阪梅田駅中央改札口より徒歩12分

